様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	やしお市民大学学籍簿
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 社会教育課 社会教育青少年係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	やしお市民大学卒業生名簿
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	市民大学卒業者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 八潮市役所総務部総務課 （所在地） 埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☑ 無 ☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	市民大学学生名簿
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 社会教育課 社会教育青少年係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	市民大学学生名簿
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	市民大学入学者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（　　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（　　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 八潮市役所総務部総務課 （所在地） 埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☐ 有 ☑ 無 ☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	貸出申込書・利用者登録情報
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　社会教育　課　図書館　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	利用者カードの登録 予約資料提供時、利用者へ連絡するため
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレス
記録範囲	利用者カードの登録をした者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央一丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☑ 有　☐ 無 ☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	図書館ボランティア登録票
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　社会教育　課　図書館　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	図書館ボランティアの登録内容確認
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	図書館ボランティアに登録された者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央一丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無 ☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	埼玉県１６ミリ映写機技術講習会修了者名簿
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 社会教育課 公民館 係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	歴代１６ミリ映写機技術操作講習会修了者の管理のため
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所
記録範囲	歴代１６ミリ映写機技術操作講習会修了者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（県の機関）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（　　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 八潮市役所総務部総務課 （所在地） 埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☑ 有 ☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和6年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	八潮市立公民館分館長名簿
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　社会教育　課　公民館　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	分館長会議等の分館長関係の事務のため
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 電話番号
記録範囲	分館長
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☑ 有　☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	公民館利用団体届出書
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 社会教育課 公民館 係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	公民館を利用する団体の登録のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、
記録範囲	公民館の利用を申請した者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（ ） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 八潮市役所総務部総務課 （所在地） 埼玉県八潮市中央一丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル：☑ 有 ☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	公民館利用団体会員名簿
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　社会教育　課　公民館　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	公民館を利用する団体の会員数、会員のうちの市内在住者の人数を把握するため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	公民館を利用している団体の会員
記録情報の収集方法	☐ 本人 ☑ 本人以外：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☑ その他（団体の代表者　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央一丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☐ 有　☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	公民館利用団体届出書の台帳の中にあり

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用者登録(変更・廃止)申請書
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　社会教育　課　公民館　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	公共施設使用料の支払いを口座振替とする場合の申請のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5銀行口座
記録範囲	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用者登録(変更・廃止)を申請した者
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 八潮市役所総務部総務課 （所在地） 埼玉県八潮市中央一丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル　☑ 有　☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	